

病院におけるアスベスト（石綿）使用実態調査に係る フォローアップ調査の調査結果について



厚生労働省は、病院におけるアスベスト（石綿）使用実態調査に係るフォローアップ調査の調査結果について、平成 29 年 12 月 27 日に公表をしました。

調査結果は以下の通りです。

①吹付けアスベスト（石綿）等使用実態調査に係るフォローアップ調査

- ・アスベストのばく露のおそれがある場所を有する病院数:15 病院
- ・アスベストの有無を分析調査中の病院数:18 病院

②アスベスト（石綿）含有保温材等使用実態調査に係るフォローアップ調査

- ・アスベストのばく露のおそれがある場所を有する病院数:113 病院
- ・アスベストの有無を分析調査中の病院数:543 病院

調査結果を踏まえ厚生労働省は、都道府県等に対して以下の通り、病院に指導をするよう要請しました。

- ・アスベストのばく露のおそれがある場所を有する病院に対し、速やかに除去等の処置を講じる時期を報告させるとともに、確実に除去等の処置が行われるよう指導の徹底を図ること
- ・患者利用のある病院において、アスベストのばく露のおそれがある場所を有する病院については、直ちに、医療法第 24 条第 1 項に基づく、施設の使用制限、修繕等の命令を行うこと
- ・適切な措置を講じない病院及び措置時期を明確にしない病院等については、平成 30 年内に実施時期を明確にし、必要に応じて医療法第 24 条第 1 項に基づく、施設の使用制限、修繕等の命令を行うこと
- ・分析調査中の病院及び未回答の病院に対し、分析調査の実施時期を報告させるとともに、確実に分析調査が行われるよう指導の徹底を図ること
- ・分析調査を実施しない病院、分析調査の実施時期を明確にしない病院等については、平成 30 年内に実施時期を明確にし、必要に応じて医療法第 24 条第 1 項に基づく、施設の使用制限、修繕等の命令を行うこと
- ・措置を講じるまでの間は、アスベストの飛散状況の不明な場所、ばく露のおそれがある場所への立入禁止措置、管理上立ち入る際の防じんマスクの着用等、ばく露を回避するための措置を徹底すること 等

ご不明な点がございましたら、建築物石綿含有建材調査者、アスベスト診断士による採取対応や、(社)日本作業環境測定協会の「石綿分析技術評価事業」において A ランクを取得している当社までお気軽にお問い合わせください。

資料 2017 年 12 月 27 日付 厚生労働省報道発表資料

研究開発箇所 杉田高則

